

境町告示第 80 号	公 示 送 達 書
<p style="text-align: right;">令和8年6月17日</p> <p>下記の書類は、当境町役場税務課に保管していますので、来庁の上受領してください。</p> <p style="text-align: center;">茨城県猿島郡境町長 橋 本 正 裕</p>	
送達を受けるべき者の氏名	SYAHRUL DWI ANANTO 外1名
送達する書類の名称	令和7年度 町県民税・森林環境税 随時期 督促状
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和7年度 町県民税・森林環境税 随時期 督促状

	住 所	氏 名
1	非表示	SYAHRUL DWI ANANTO
2	非表示	天沼 宗紘
3		以下余白
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		